



1 作者不詳 《家紋散糸巻太刀柄》 一腰

江戸後期(十九世紀)  
赤銅／高彫・色絵 総長：一〇二・五

柄頭(つかがしら)から目貫(めぬき)、鐔(つば)、責金(せめがね)、鎧(こじり)にいたる金具すべてを、島津家の家紋である丸十紋の意匠で統一した豪華な糸巻太刀柄である。金梨子地に家紋を金蒔絵した鞘に、赤銅地に家紋を高彫金色絵した金具が取りつけられている。このような豪華な形式の糸巻太刀柄は、桃山時代以降、実戦から離れて武家の儀仗や贈答、社寺への奉納などに用いられるようになつたものである。本柄もその伝統を踏襲しているものの、通常よりも多く取りつけられた責金が、江戸時代後期に至つて刀装の約束事が崩れてきたことを示している。家紋のみを高彫する威儀を正した太刀柄であるため、そこには江戸時代特有の洒落や遊びの感覚こそ見られないが、彫金の仕事としては最も正統な技術を見せていている。

本柄の刀身は「正家」の銘がある鎌倉時代の備後鍛治の作。昭和九年(一九三四)に皇太子御誕生を祝して島津忠重より献上された。

- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

明治の彫金—海野勝珉とその周辺  
三の丸尚蔵館展覧会図録  
No. 41

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社東京美術

翻訳

横溝廣子

発行

宮内庁

平成十八年九月二十三日発行

©2006, The Museum of the Imperial Collections